

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	山本 知宏
【住所又は本店所在地】	神奈川県横浜市青葉区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年10月3日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本金属株式会社
証券コード	5491
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 スタンダード市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山本 知宏
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市青葉区
事務上の連絡先及び担当者名	山本 知宏
電話番号	070-2813-0240

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年12月21日
訂正箇所	報告義務発生日2023年12月21日の変更報告書（提出書類名は誤記で大量保有報告書）は、大量保有報告書（報告義務発生日2023年12月20日）から株券保有割合が1%以上変動しておらず、変更報告書を提出する必要が無いため、取り下げいたします。